

44～61歳男性の皆さまへ

風しんの抗体を持っていると 思い込んでいませんか？

この年代の男性には、**公的な予防接種が行われていません。**
他の感染症の水ぼうそう・はしかと混同している場合があります。

風しんは、くしゃみ、会話などで飛び散る飛沫^{しぶき}を吸い込んで感染します。
発疹、発熱、リンパ節の腫れが認められます。妊娠初期に感染すると、赤ちゃんが白内障や難聴、先天性心疾患を特徴とする先天性風しん症候群を持って生まれてくる可能性があります。この機会に抗体検査を受け、必要な方はワクチンを接種することで感染を予防しましょう。

- 対象者＝串間市に住所のある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- 実施期間＝令和7年3月末まで
- 自己負担＝抗体検査・予防接種ともに無料
- 抗体検査から予防接種までの流れ

- ①お手元に無料クーポン券があるかをご確認ください。
(無料クーポン券がお手元にない方は、窓口またはお問い合わせ先までご連絡ください)
- ②医療機関に予約をしてください(健診時の受検も可能です)。
- ③予約した医療機関で抗体検査を受けます。
- ④後日、抗体検査の結果を受け取ります。
- ⑤風しんの抗体価が不十分な場合は、麻しん風しん混合ワクチンを医療機関で接種します。



オフィス篇動画



ウェディング篇動画

よくある質問

- Q. 子どものころ、風しんにかかったと聞いています。受けた方がいいですか？
- A. はい。ぜひ、抗体があるか検査を受けてください。風しんに似た他の病気にかかっていたというケースも多く、抗体検査で確かめる必要があります。
- Q. 仕事が忙しく、なかなか検査に行けそうにないですが、良い方法はありますか？
- A. 人間ドックや職場健診などで、同時に受けることができます。健診を受ける前に確認してみてください。
- Q. 以前、他市で検査を受けて結果もありますが、案内が来ています。どうしたらよいでしょうか？
- A. 串間市に情報がないため、案内をお送りしています。検査がお済みであることを、下記お問い合わせ先へご連絡ください。
- Q. クーポン券を紛失してしまいました。
- A. 再発行ができます。窓口、インターネット受付となります。下記お問い合わせ先に来所いただくか、右の二次元コードをスマートフォンなどで読み込んでいただき、申請フォームにてご申請ください。



風しん抗体検査・
予防接種クーポン券発行
申請フォーム

地域連携室・居宅介護支援事業所のご紹介



こんにちは、串間市民病院の地域連携室です。
看護師1名、社会福祉士1名が在籍し、外来通院中または入院中の患者さまご家族からの医療的、社会的な問題へのご相談に応じ、問題解決への助言、解決、調整を行い、安心して療養生活が過ごせるように支援をしています。また、必要に応じ、退院調整を行い、地域の医療機関や保健、福祉と連携を図り、在宅療養や転院に向けて調整し、切れ目のない医療サービスの提供を行っています。

市民病院の正面入口から入って右手の方(売店の隣)にある地域連携室の事務室にいます。患者さま、患者さまのご家族が安心して療養生活が過ごせるようにお手伝いいたしますので、お声かけください。

【業務内容】

- ・介護保険や福祉制度に関する相談
- ・退院後のご相談(在宅医療・転院先・入所施設など)
- ・医療機関、介護施設などへの連絡調整
- ・レスパイト入院の相談、調整
- ・初診予約申し込みの受付(医療機関からに限る)

●介護保険の利用方法

- 介護保険を利用するための5つのステップ
- STEP①「介護認定の申請」……串間市地域包括支援センター(市総合保健福祉センター内)の窓口で申請します。また、医療介護課介護保険係でご相談も可能です。
- STEP②「認定調査」……申請後、本人・家族などとの日程調整の後に認定調査員による認定調査が行われます。
- STEP③「介護の必要度の判定」…介護認定審査会で主治医の意見書、調査内容などから介護の必要度を判定します(認定結果は、申請から約1カ月程度時間を要します)。
- STEP④「ケアプランの作成」……要支援の人は地域包括支援センターに、要介護の認定の人は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーにケアプランの作成を依頼します。
- STEP⑤「介護サービスの利用」…介護サービスには、訪問介護やデイサービスなどの在宅サービスと、介護保険施設での施設サービスがあります。ケアマネジャーの作成したケアプランに応じて、在宅サービス・施設サービスの利用を開始します(※利用料は、サービスを使った金額の原則1割ですが、一定以上の所得がある方は2割または3割負担となります)。

「ケアマネジャー」って何をしてくれる人？

介護の世界でよく聞く「ケアマネジャー」とは、正式には「介護支援専門員」といい、自宅生活での困りごとを解決するため一緒に考える相談員です。

串間市民病院では、介護支援専門員2名体制で対応しています。

要支援・要介護の認定を受けられた方でご不明な点がございましたら、ご相談を承ります。

どんなことを相談したら良い？

1	介護保険が分からないので教えてほしい	2	家でリハビリがしたい
3	薬の管理や治療など看護師さんの手伝いがほしい	4	手すりを付けたい
5	入浴の手伝いがほしい	6	電動ベッドや車いすを借りたい
7	施設探しを手伝ってほしい	8	デイサービスでみんなと話したい

など、下記連絡先へいつでも相談してください。

1	串間市地域包括支援センター	☎72-0023
2	幸寿園居宅介護支援事業所	☎72-3010
3	寿楽園在宅介護支援センター	☎72-2310
4	とめのファミリークリニック 居宅介護支援事業所	☎76-1425
5	長寿の里在宅介護支援センター	☎74-2737
6	介護センターあすか 居宅介護支援事業所	☎72-7722
7	けんなんシルバーケアセンター	☎090-4351-9835
8	串間市民病院居宅介護支援事業所	☎72-1234
9	居宅介護支援事業所ほたるの郷	☎71-3401
10	プランニングハートむつみ	☎55-5115